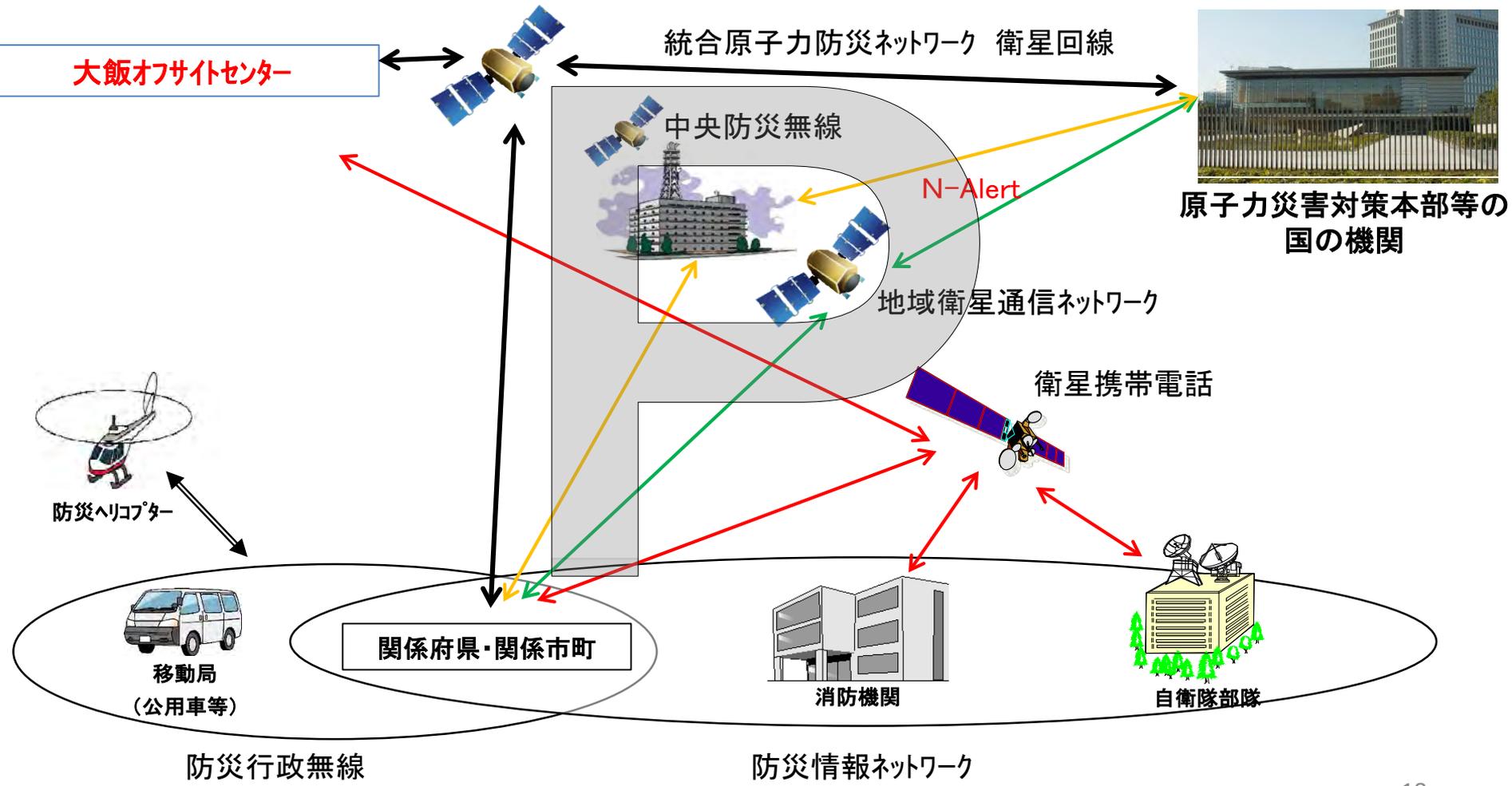


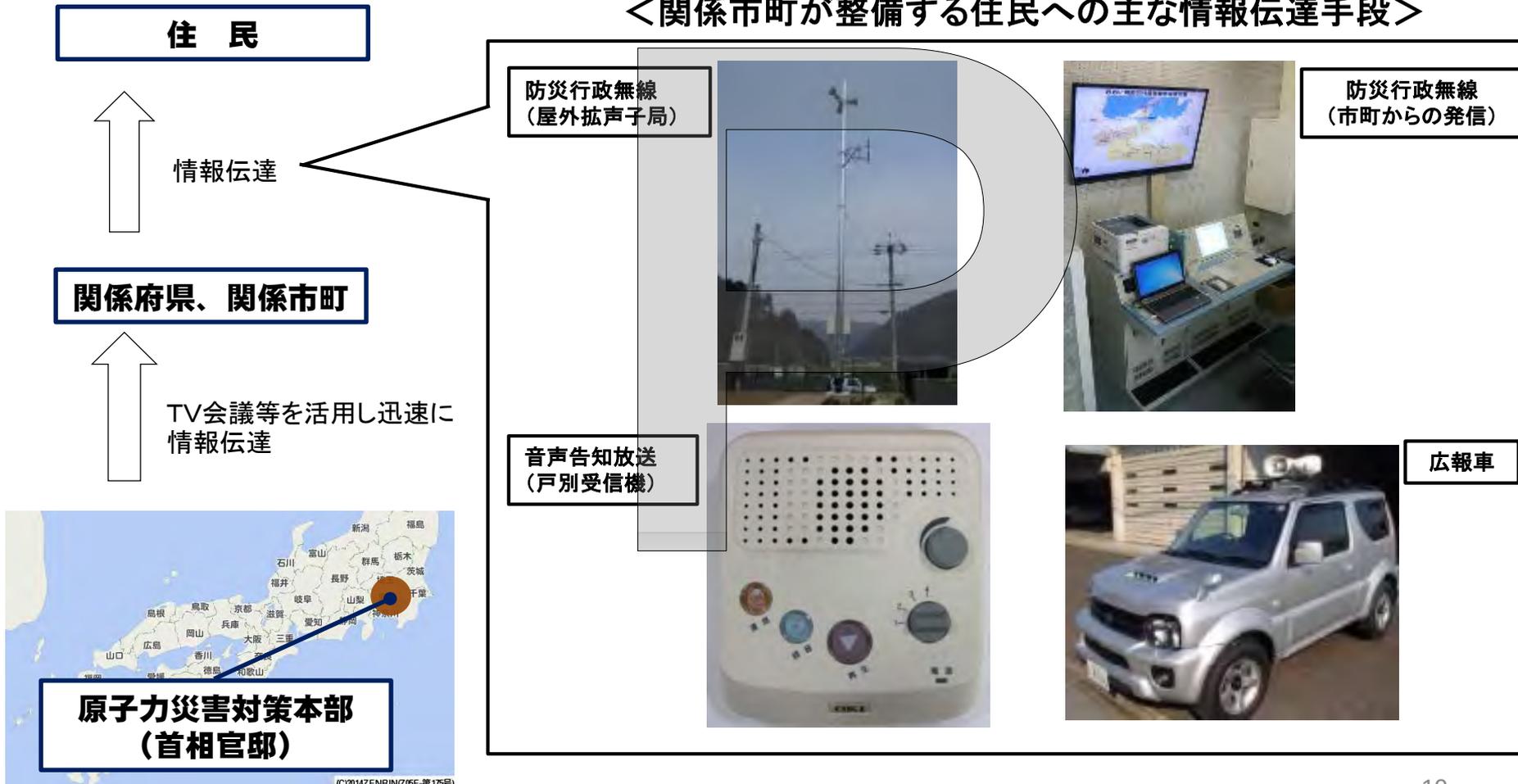
- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。



# 住民への情報伝達体制

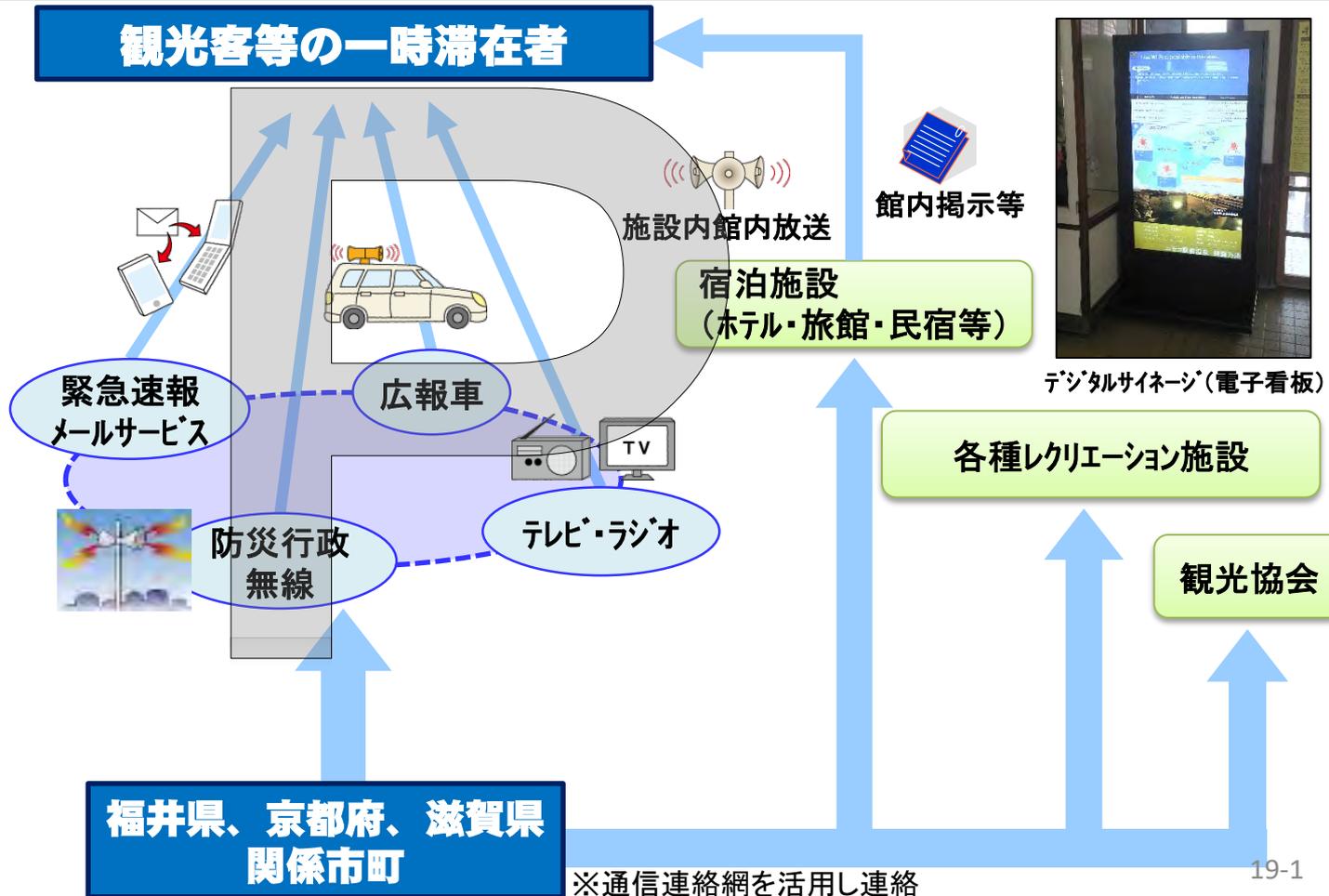
- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、**関係府県**及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、**音声告知放送**、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

## ＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段＞



## 観光客等一時滞在者への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 福井県、京都府、滋賀県及び関係市町は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により観光客等の一時滞在者に情報を伝達。
- 更に、各種レクリエーション施設、観光協会、宿泊施設に対して、通信連絡網を活用して連絡を行い、一時滞在者に情報を伝達。



**受信メール**

2015/10/21 午前9:03  
【訓練】避難指示  
【訓練】(〇〇市・町)からのお知らせです。  
大飯発電所から5km圏内にいる要配慮者の皆さんは各役場の指示に従い避難してください。その他の住民は、不要な外出を避け、今後の情報に注意してください。現在、放射性物質の外部への漏えい情報はありませぬ。落ち着いて行動してください。  
※これは訓練です。  
(〇〇市・町)

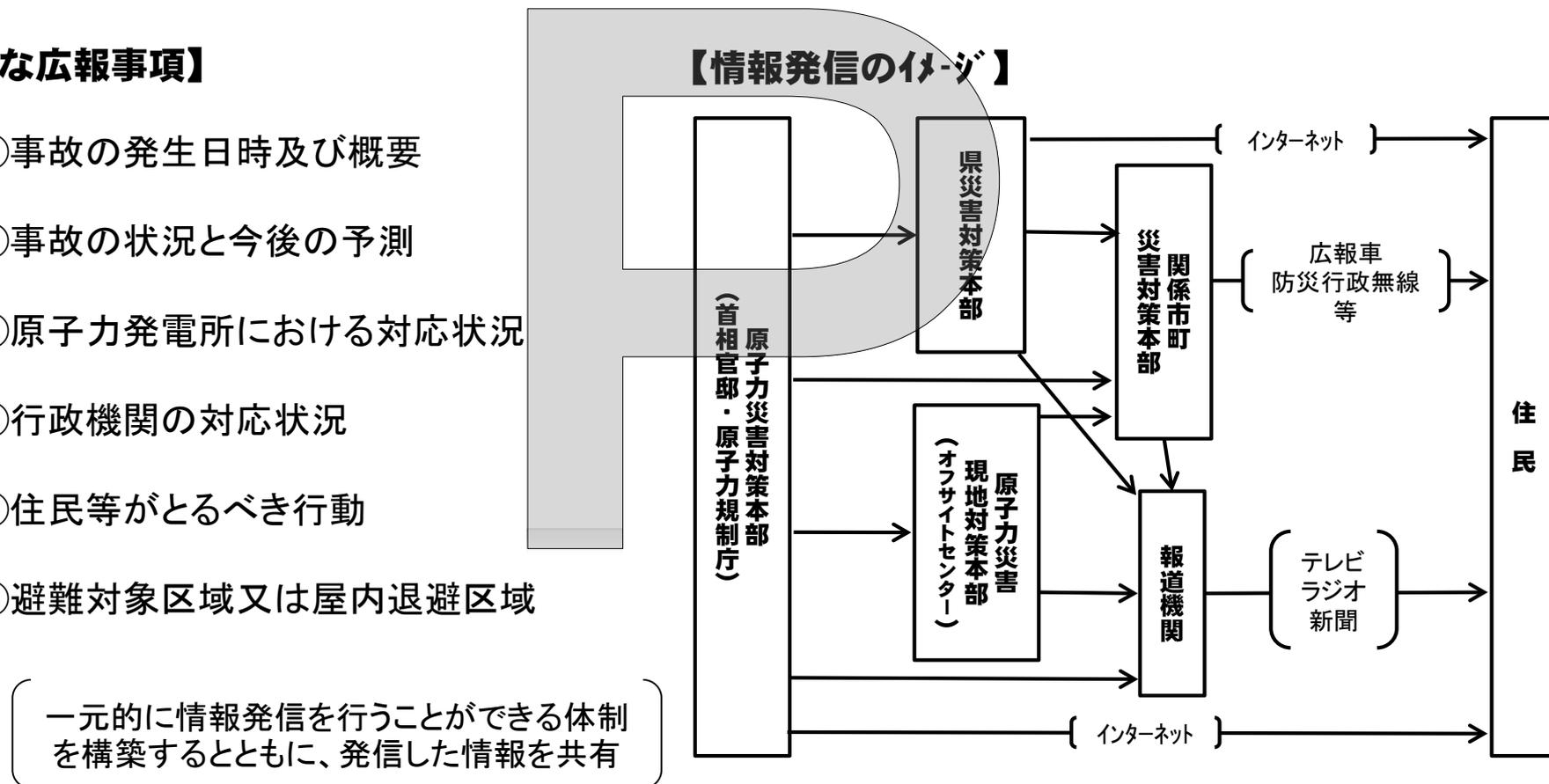
緊急速報メールサービス(イメージ)

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見についてはオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

## 【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

## 【情報発信のイメージ】



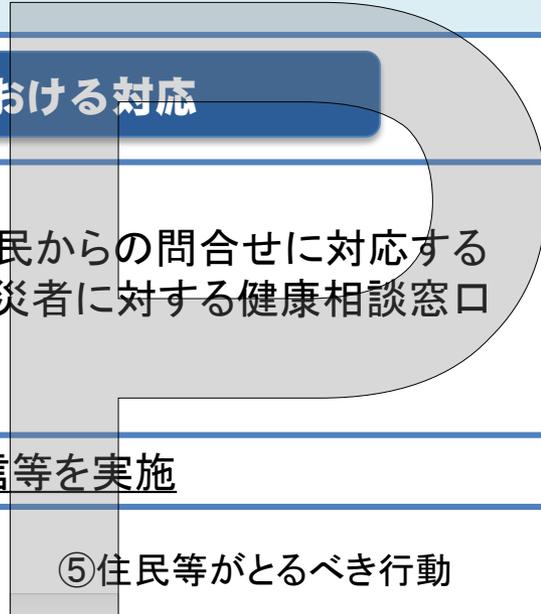
### 国における対応

- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等は、速やかに住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置。住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。オフサイトセンターでは、関係府県及び関係市町の間合せ対応を支援。



### 関係府県及び関係市町における対応

- 関係府県及び関係市町村は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口（心身の健康相談）等を設置。



### 住民等のニーズを見極めた上で、発信等を実施

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ①事故の発生日時及び概要    | ⑤住民等がとるべき行動         |
| ②事故の状況と今後の予測    | ⑥避難対象区域又は屋内退避区域     |
| ③原子力発電所における対応状況 | ⑦被災企業等への援助・助成措置     |
| ④行政機関の対応状況      | ⑧被災者からの損害賠償請求（関西電力） |

## 4. PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

### <対応のポイント>

1. PAZ内小・中学校、保育所の児童等について 保護者への引き渡しを実施するとともに、保護者へ引き渡しができない児童等の移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の屋内退避施設へ移送すること。
3. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけると共に、バス集合場所、一時集合場所・避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。